

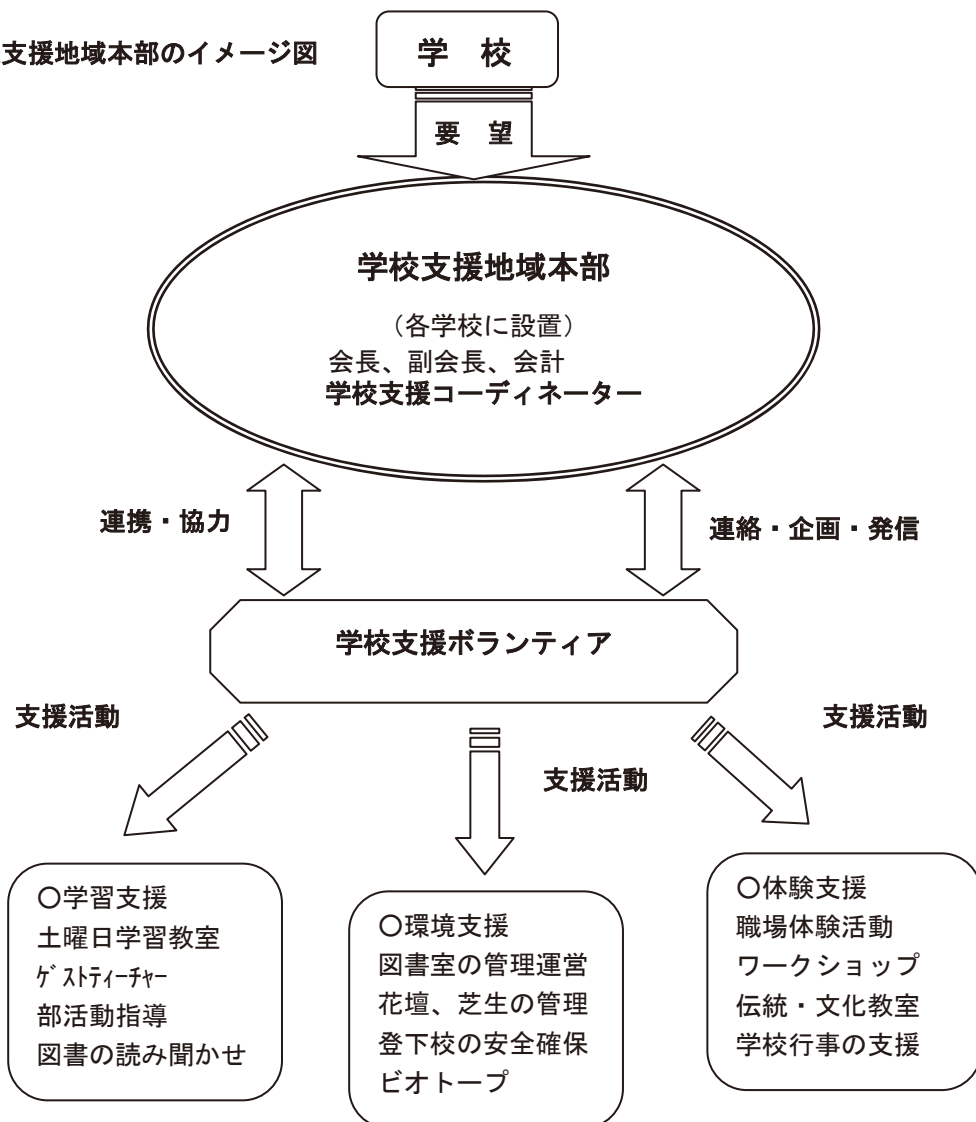
IV 社会教育の推進

1 充実事業

(1) 学校支援地域本部

学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして学校支援地域本部（スクールサポートおおた）を設置する。学校支援地域本部には学校支援コーディネーターを置き、ボランティアとの連絡調整などを行う。補習教室等の学習支援、図書室の整理等の環境支援、地域の伝統・文化を学ぶ等の体験支援等、さまざまな活動を通して学校を支援する。

① 学校支援地域本部のイメージ図



② 実績

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
モデル実施 3 校 道塚小学校 久原小学校 御園中学校	モデル実施 10 校 道塚小学校 久原小学校 御園中学校 千鳥小学校 東調布第一小学校 池雪小学校 矢口小学校 西六郷小学校 東糶谷小学校 大森第六中学校	実施 25 校 (平成 22 年度までの実施校含む) 大森第三小学校 池上第二小学校 松仙小学校 志茂田小学校 おなづか小学校 調布大塚小学校 入新井第五小学校 矢口東小学校 池上小学校 東調布第三小学校 赤松小学校 中富小学校 多摩川小学校 雪谷中学校 出雲中学校	実施 51 校 (平成 23 年度までの実施校含む) 大森第四小学校 大森第一小学校 開桜小学校 入新井第一小学校 山王小学校 馬込小学校 梅田小学校 入新井第四小学校 田園調布小学校 小池小学校 雪谷小学校 洗足池小学校 清水窪小学校 羽田小学校 萩中小学校 中萩中小学校 矢口西小学校 蒲田小学校 南蒲小学校 馬込東中学校 東調布中学校 大森第十中学校 石川台中学校 羽田中学校 矢口中学校 蒲田中学校	実施 87 校 (平成 24 年度までの実施校含む) 大森第五小学校 大森東小学校 馬込第二小学校 馬込第三小学校 徳持小学校 入新井第二小学校 嶺町小学校 糶谷小学校 北糶谷小学校 都南小学校 出雲小学校 六郷小学校 高畑小学校 仲六郷小学校 東六郷小学校 南六郷小学校 相生小学校 新宿小学校 東蒲小学校 大森第一中学校 大森東中学校 大森第二中学校 大森第八中学校 馬込中学校 貝塚中学校 大森第四中学校 大森第三中学校 田園調布中学校 大森第七中学校 糶谷中学校 六郷中学校 志茂田中学校 南六郷中学校 蓮沼中学校 安方中学校 東蒲中学校

※ 平成 25 年度で区内小中学校全校に設置完了

③ 実施成果発表会及び意見交換会の実施

・目的 学校支援コーディネーターが、学校支援地域本部事業の事例や取組を発表することで、他の本部での取組の参考となり発展が図られる。また、各本部で意見交換を行うことで抱えている問題の解決が図られる。

・実績 平成 25 年度

事例発表校 小学校 2 校・中学校 1 校(久原小、矢口小、大森第六中)

参加者 83 人

④ 学校支援コーディネーター育成講座の開催

- ・目的 学校支援コーディネーターの育成を行うことで、学校支援地域本部事業の充実や、本部事業を担う、コーディネーターのコーディネーター力を高め、知識・技術の向上など実践に役立つ講座を実施。

- ・実績 平成 25 年度

テーマ ・大田区の子ども実態と学校の教育課程について

- ・より魅力的な授業への支援をするためのコーディネーター力
- ・地域資源活用のためのネットワークづくり

上記テーマを 3 時間 3 日間で実施 参加者 延べ 76 人

(2) 生涯学習の推進

区はさまざまな取組を通じて生涯学習関連事業を推進するとともに、これからの区民の生涯学習への関心の高まりに応じて、区民との協働によって、生涯学習と活動をつなぐ拠点づくりをすすめる。

① 情報の提供と相談体制の充実

区民がいきいきと学習・文化・スポーツ等の活動ができるよう、社会教育課窓口や電話で生涯学習に関するさまざまな情報を提供し、相談に応じている。団体などの自主的な活動の支援や地域での交流を広げるため、情報紙「社会教育情報」を毎月 2,300 部発行している。また、区内の講座や催しの情報については、「生涯学習ガイド」を年 3 回作成し、閲覧用として各施設窓口に配布している。

さらに、平成 23 年度から生涯学習相談会を実施し、区民の生涯学習のきっかけづくりや、サークル活動の活性化に役立つ情報提供や相談を行っている。

- ・実績 6 回（延べ 12 日） 来場者数 1,057 人 相談件数 134 件

② 学校支援ボランティアとの協働態勢の構築

小・中学校の総合的な学習の時間等の中で、地域の人材がその知識や技術等を子どもたちに指導補助することによって教育効果を高めたり、教育環境の整備等授業以外の場面でも活躍したりして開かれた学校づくりを進めるとともに、社会教育関係団体等の生涯学習人材の有効活用と地域社会の活性化を目指して、学校を支援するボランティア活動を推進していく。人材リストを作成して学校に配布している。

(3) 生涯学習リーダーの育成

「おおた未来プラン」「おおた教育振興プラン」に基づき、区民による主体的な生涯学習・スポーツをすすめるために、講座等の学習機会の主体的な運営、情報の収集・発信、相談対応等を行い、生涯学習の裾野を広げ、学習と地域活動をつなげる推進役となる人材の育成とその支援をおこなう。

① 生涯学習人材（生涯学習リーダー）養成講座

- ・目的 区民主体の生涯学習をすすめるために、情報の収集・発信、相談対応、講座や事業の企画・運営等に関する知識や方法を学ぶ講座を実施する。

- ・実績 平成 25 年度実績（区民大学で実施）
1 講座 8 回 受講者 30 人 延べ 149 人

フォローアップ 3回

② 生涯学習リーダーの会議の開催

- ・目的 「生涯学習人材養成講座」の修了者を組織化し、区民の自主的な社会教育・生涯学習の推進を図るため会議を開催する。
- ・実績 平成25年度生涯学習リーダー 40人
全体会議 7回 延べ120人 幹事会 11回 延べ58人
講座企画・運営グループ会議 20回 延べ159人
学習情報・相談グループ会議 12回 延べ136人
その他、研修会等 4回 延べ29人
生涯学習リーダーは、これらの会議を重ねながら、自主企画講座の実施、区民参加型企画運営講座への参画、生涯学習相談会への協力、「社会教育情報」の取材・執筆などの活動に取り組んだ。

③ 生涯学習リーダー企画講座

- ・目的 生涯学習リーダーが地域社会や生活の中から課題を取り上げて講座を企画し、実施する。区民への学習機会提供を区民と協働で行うものである。
- ・実績 平成25年度実績(区民大学で実施)
3講座 15回 企画員21人 受講者160人 延べ563人
フォローアップ 3回

④ 地域学習リーダー養成講座（「おおた地域学のススメ」）

- ・目的 区民が地域の文化・歴史・自然などを広く共有し、次代に継承していく担い手となるよう、その掘り起こしや保存・活用等について学ぶ講座を実施する。
- ・実績 平成25年度実績(区民大学で実施)
1講座9回 受講者46人 延べ142人
フォローアップ 1回

⑤ 団体活動ステップアップ講座

- ・目的 おおた未来プラン10年に基づき、区民の主体的な学習活動の仕組みづくりを促すため「地域で学び、地域で活かす」という視点で、自主企画事業を実施できる団体の育成を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方
- ・実績 平成25年度実績(地域講座で実施)
講座企画会 10回 参加者数 5人 延べ43人
団体活動ステップアップ講座 1講座 4回 受講者数 17人 延べ51人

⑥ 区民による区民のための連携講座

- ・目的 おおた未来プラン10年に基づき、区民の主体的な学習活動の仕組みづくりを促すため「地域で学び、地域で活かす」という視点で、自主企画事業を実施できる団体の育成を図る。また、団体の学習・活動成果を活かし講座を実施することで、区民の学びあいによる学習機会を提供する。
- ・実施団体 (ア) 社会教育関係団体
(イ) 区内で社会教育活動の実績が1年以上あり会員が5名以上の自主団体で、構成員の半数以上が区内在住・在勤である団体
- ・実績 平成25年度実績(地域講座で実施)
8講座(8団体実施) 受講者数 119人 延べ396人
うち保育付講座 1講座 幼児数 0人

(4) スポーツ健康都市宣言

平成24年3月に策定した大田区スポーツ推進計画では、その基本理念を「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」と定めた。また、平成24年6月には新しい大田区総合体育館が開館し、区のスポーツ推進の拠点のひとつになった。

これらを契機に大田区総合体育館オープニングセレモニーで大田区をスポーツ健康都市にすることを宣言した。スポーツ健康都市宣言記念事業として、区民スポーツまつり、OTAウォーキングを実施した。

(5) 図書館利用者用インターネット端末の全館配置

図書館内で、出版物では補えない情報を都や国などのホームページから取得できる環境を整備する。大田・入新井・洗足池・下丸子・蒲田駅前図書館の5館に設置していた利用者用インターネット端末を、平成26年度から区立図書館全16館に配備し、インターネット情報の検索や有料データベース（朝日新聞「聞蔵Ⅱビジュアル」、第一法規「D1-Law.com」）の閲覧サービスを拡充する。

2 社会教育事業

区民の社会教育活動の推進のために、学習機会提供事業、社会教育活動を行う団体支援・育成事業、青少年教育、文化・芸術に関する事業を行う。これらの事業は、区民の自主的・自立的な社会教育活動の発展と区民が相互に学びあう関係づくりを目指すものである。

(1) 区民学習

区民に学習機会を提供する。区が企画・実施するもの、区民参加で企画・実施するもの、大学や団体とともに企画・実施するもの、団体に委託して実施するもの等、それぞれの事業目的によって効果的な方法で実施している。

① 区民大学

・目的 区民大学は、現代社会の抱える諸問題の解決について区民が主体となり学習する契機として、現代的課題（人権・災害・環境・福祉・高齢化・住民自治等）をテーマとした公共性・公益性の高い講座を開設する。また、区内や周辺大学との提携講座を開設し、大学の持つ知的集積を地域に開放し、区民の専門的な学習需要に応える。さらに区民と協働で学習機会提供を行うために、区民参加の企画運営講座を開催する。

・対象 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方

・実績 平成25年度 23講座（延べ133回） 定員10～150人

受講者数1,485人 延べ人数3,313人

（平成26年度以降、「生涯学習リーダーの育成」に移行した講座も含む）

内 訳

テーマ	講座数	延べ回数	受講者数	企画員数	延べ人数
区内大学との提携講座	6	19	844	25	981
生涯学習推進人材育成	2	17	76	—	291
生涯学習リーダー企画講座	3	15	160	21	563
子育てと地域（企画会含む）	2	17	52	5	202
災害とメディア（企画会含む）	2	16	74	7	269
障がい者理解（企画会含む）	2	19	106	8	383
人権・平和	3	16	64	—	347
地域学	1	6	32	—	125
住民自治	1	5	25	—	99
生き方・働き方	1	3	52	—	52
合 計	23	133	1,485	66	3,312

手話通訳・要約筆記付講座 12講座 利用者7人 延べ43人
 保育付講座 8講座 幼児数12人 延べ75人
 区民参加型企画運営講座説明会 3回 延べ24人
 講座終了後フォローアップ 延べ10回 参加者延べ92人
 講座修了者による成立自主団体 3団体 自主団体準備中 1講座

② 家庭・地域教育力向上支援事業

- ・目的 家庭や地域の子どもに対する教育力を向上させるため、子育てに関わる様々な課題についての話し合いや講演会などの事業を支援する。
- ・対象 5名以上の構成員を有し半数以上が区内在住・在勤の団体で、かつ家庭や地域で子どもに対する教育力を向上させるための活動を実施し、支援を希望する団体。
 [根拠：大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施要綱]
- ・実績 平成25年度支援団体数 32団体（内訳 P T A15団体 自主活動団体17団体）
 うち保育付講座9講座 参加者数 2,139人
 講演会・学習会のテーマ
 小学校P T A 長所を伸ばす子育て、いじめをどう考えるか～保護者としての関わり方、思春期っていつ？学童期の心の成長と親の関わり方、こうすれば叱らなくても子どもは伸びる、子どもと上手にコミュニケーションをとるには、今 自分たちがやれること、大人も楽しめる絵本の世界、子どもへの暴力防止
 中学校P T A 子どもとのコミュニケーションを円滑にする方法、思春期に親としてどう寄り添えばいいの、スポーツ教育と健康、放牧型共育のススメ
 自主活動団体 ナマケモノ流ディーブエコロジー・子育て、わが子との出会い、健やかな育ちのために、バランス良く脳の機能を使おう、子どもと楽しく食事をするヒント、語らいの親子遊び、ダウン症のある子のよりよい成長について、親子や地域との関係がより豊かに育まれるコミュニケーションのコツ、子どもの心のシグナルがみえますか？ ほか

③ 家庭教育学習会(平成22年度より実施)

- ・目的 おおた教育振興プランに基づき、保護者を対象とした家庭教育学習会を実施し、家庭の教育力の向上を支援する。
- ・対象 次年度区立小学校入学予定児童の保護者
- ・実績 平成25年度
 区立小学校4校で実施した。
 受講者数 137人 子ども教室（年長児対象）122人 保育39人
 『家庭教育リーフレット』発行 6500部

④ 日本語読み書き教室

- ・目的 識字学習を必要とする区民に対して、暮らしの中で必要な日本語の読み書きを学ぶ機会を提供する。
- ・対象 日本語の読み書きに不自由を感じている16歳以上の区内在住・在学・在勤の方
国籍を問わず、外国からの定住者も対象としている。
- ・実績 平成25年度
1教室（年24回－3期に分けて実施） 受講者数98人
保育 幼児・児童数6人

(2) 団体育成・支援

社会教育活動を行う団体に対して、会員の研修の実施、学習活動や講演会等の事業実施の支援、団体届出制度や名義使用による支援を行っている。

① PTA研修会

- ・目的 区立学校のPTA会員がPTAの基礎知識を学び、児童・生徒の健全育成をめざしたPTA活動をより充実させる担い手となるための研修会を実施する。実施にあたっては、大田区立小学校連絡協議会及び大田区立中学校連合協議会と連携する。
- ・対象 大田区立小学校・中学校PTA会員
- ・実績 平成25年度
小学校PTA研修会 研修会1回 参加者数 270人
中学校PTA研修会 研修会1回 参加者数 182人
『PTAのしおり』発行 10,300部

② 生活学校

- ・目的 生活学校運動は、地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに調査や地域住民・行政・企業との話し合いを通して課題解決をめざす運動である。この生活学校の事業の一部について事業委託を行うとともに、研修の機会を設けて生活学校運動を支援する。
- ・実績 平成25年度 5生活学校に事業委託
各生活学校名 馬込・糞谷・大森・あおば・六郷
研修会2回 参加人数 合同研修会113人(うち会員外53人)
役員研修会46人
生活学校活動記録誌『新生活』発行 250部

③ 社会教育関係団体

- ・目的 学習・文化・スポーツなど社会教育に関する活動を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化・スポーツの向上につなげている団体を社会教育関係団体として取り扱う。届出団体には届出済証を交付し、社会教育施設優先使用や使用料の減額などの支援をしている。届出については、新規は随時受け付けており、更新は2年ごとに行う。団体情報は社会教育課窓口や区HPで公開している。
- ・対象 自主的に運営する団体で、教育委員会に届出をした団体。
[根拠：社会教育関係団体取扱要綱]
- ・実績 資料3)社会教育関係団体等一覧表を掲載

④ 少年育成団体

- ・目的 青少年の健全育成に資するとともに将来を見すえた社会教育活動を推進するため、小中学生を構成員とする少年育成団体登録制度を実施している。登録団体には登録証

を交付し、施設の優先使用や使用料の減額・免除などの支援をしている。登録については、新規は随時受け付けており、更新は2年ごとに行う。団体情報は社会教育課窓口や区HPで公開している。

- ・対象 社会教育活動を行う小中学生を構成員とする団体。

[根拠：少年育成団体登録制度要綱]

- ・実績 資料3) 社会教育関係団体等一覧表の中で少年育成団体を掲載

⑤ 名義使用承認

- ・目的 教育・学術・文化の普及向上に寄与するもので、公益性のある事業を実施する団体からの申請に対して教育委員会の名義使用を承認している。

- ・対象 教育・学術・文化の普及向上に寄与する、公益性のある事業を実施する団体。

[根拠：大田区教育委員会名義使用承認事務取扱要綱]

- ・実績 平成25年度 文化事業 81件、スポーツ事業 137件

(3) 青少年健全育成

子どもや若者が、社会の中で、のびやかに健やかに育まれるように、環境の整備、育成活動などへの支援、社会参加の推進などを「青少年健全育成のための大田区行動計画―第五次―」に基づき青少年健全育成事業を進めている。

① 青少年健全育成事業

ア 青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の付属機関である。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、その実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項につき区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申できる。

<平成25年度実績> 委員29人 3回開催

主な審議内容

- ・青少年の自立支援のあり方について

イ 青少年健全育成のための大田区行動計画（第五次）

平成23～27年度における区の青少年施策の基本目標を示し、達成に必要な事業を明らかにした第五次行動計画に基づき、青少年施策を総合的・計画的に推進している。

ウ 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位に組織されている。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援し、また青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしている。(18地区委員会 会長会6回開催)

■ 研修会

<平成25年度実績>

- ・会長・副会長宿泊研修 平成25年11月23日(土)～24日(日) (1泊2日)

内容：小田原市シニア・リーダー・クラブ(事例紹介と意見交換)、沼津市少年自然の家

参加者数 33人

- ・研修会 平成25年7月13日(土) 会場：消費者生活センター大集会室

内容：講演「子ども・若者と関わる地域の大人」

対象：各地区の委員

参加者数 89人

■「青少年育成ハンドブック」の発行

青少年対策委員会の活動の指針となるよう、委員任期に合わせて2年に1回改訂し配付している。

＜平成25年度発行部数＞ 1,400部

■「地区委員会だより」の発行

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に1回発行している。

＜平成25年度発行部数＞ 1,300部

■立川市青少年健全育成地区委員会の研修受入

- ・日時 平成26年2月12日（水）
- ・会場 平和島ユースセンター第一研修室
- ・内容 立川市と大田区の事例紹介と意見交換

エ 補導連絡会

大田区青少年問題協議会の下部組織と位置付けられている。青少年の非行予防活動を行うために、青少年の保護補導に係る保護司、民生委員、主任児童委員、小学校・中学校・高校の生活指導主任等で構成される。各構成員の職能を発揮しうるために、連絡協議や研修会、講演会等を行っている。

オ 大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会

青少年の健全な育成を妨げるような有害環境の浄化と、良好な社会環境の醸成を目的として区内の20団体で結成する自主的な区民団体である。東京都青少年健全育成協力員制度で実施している雑誌・ビデオソフト販売店等の調査結果をもとに、下記「環境浄化強調旬間」中に関係業者団体に対し自粛要請等の活動を行っている。

＜平成25年度実績＞総会2回開催

カ 青少年をめぐる環境浄化強調旬間

毎年3月1日から10日までを強調旬間とし、様々な取り組みを行っている。青少年をめぐる有害環境の浄化や良好な社会環境の醸成について、区民の認識と理解をより一層深めてもらうよう、平成2年度から設定している。

＜平成25年度実績＞

区報等への記事掲載、懸垂幕の掲示（区内警察署・地域庁舎）、標語看板の掲示（区内小中学校・特別出張所）、青少年健全育成大会の開催、デジタルサイネージ(テロップ放送)

キ 青少年健全育成大会

青少年健全育成について区民の理解と認識をさらに深めるために、青少年をめぐる環境浄化強調旬間中に開催している。

＜平成25年度実績＞平成26年3月2日（日）

会場：区民プラザ大ホール 参加者：520人

式典（大会宣言） 青少年表彰式

＜表彰内訳＞

・模範青少年	個人	1	団体	16
・善行青少年	個人	1	団体	0
・スポーツ	個人	8	団体	3
・文化	個人	0	団体	1

アトラクション 演奏(大田区立入新井第四小学校6年生)

② 青少年団体育成

ア 子ども会リーダー保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険を内容とした保険を契約している。

<平成 25 年度実績> 保険加入 92 団体

イ 子ども会交歓会

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が開催している。区は協議会に対して補助を行っている。

<平成 25 年度実績> 参加者数： 28 団体、 487 人

日時： 平成 25 年 10 月 27 日(日)

場所： 本門寺公園(※雨天のため池上小学校に変更)

テーマ： 『モリリンピック』

～本門寺公園の森で、とんで！はねて！ころがって！～

ウ 青少年団体の育成と活動の推進

野外活動用具等を貸出している。

③ リーダー講習会

ア 小学生対象

区内の小学 5、6 年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、また学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施している。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託している。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の三地域の運営委員会が行っている。

<平成 25 年度実績> 受講者数 259 人

・大森地域 受講者数 97 人 ・調布地域 受講者数 84 人 ・蒲田地域 受講者数 78 人

イ 中学・高校生対象（ティーンズパワーあっぷセミナー）

区内の中学生・高校生合同で野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおり、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域で実践活動に取り組む人材の育成を目指して開催している。

<平成 25 年度実績> 受講者数 79 人

・中学生 46 人 ・高校生 33 人

講習回数 12 回

宿泊実習 平成 25 年 8 月 13 日(火)～16 日(金) 千葉県立手賀の丘少年自然の家

平成 26 年 3 月 22 日(土)～23 日(日) 大田区立平和島ユースセンター

ウ 青少年指導者講習会（成人対象）

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている 16 歳以上の方を対象に開催している。

<平成 25 年度実績> 受講者数 89 人

・自然体験キャンプセミナー 「インターネットとタブレット端末を使って自然遊び」 15 人

・青少年教育指導者セミナーⅠ「災害時の心のケアから学ぶ子どもを支える言葉、行動」 27 人

・青少年教育指導者セミナーⅡ「レゴブロックで未来のカフェをデザインするワークショップ」 18 人

「子ども・若者居場所シンポジウム」 29 人

④ 心身障がい児交流促進事業

心身障がい児の余暇活動を充実するとともに、地域における障がい者支援の輪を広げること等を目的に、学習・スポーツ活動を実施する団体に対して補助を行っている。

<平成 25 年度実績> 補助金交付 6 団体、活動回数 40 回、延べ参加人数 1,147 人

⑤ 若草青年学級

知的障がいのある青年たちが、余暇を活用し趣味活動やレクリエーションを楽しみ、地域支援を得ながら仲間づくりすることを目的としている。平成 20 年度から社会福祉法人 大田幸陽会へ事業委託している。

<平成 25 年度実績> 学級生：61 人 通常活動：16 回(宿泊 2 回)

宿泊：2 班に分けて実施 場所：国立中央青少年交流の家

A 班) 平成 25 年 9 月 7 日(土)～8 日(日)

B 班) 平成 25 年 9 月 28 日(土)～29 日(日)

⑥ コスモス青年学級

肢体に障がいのある青年が、余暇の充実と交流を図り、あわせて地域社会にも仲間の輪を広げ、ともに楽しむことを目的としている。平成 21 年度から NPO 法人コスモスの会へ事業委託している。

<平成 25 年度実績> 学級生：11 人 通常活動：8 回(宿泊 1 回)

宿泊 平成 25 年 5 月 18 日(土)～19 日(日) 場所：平和島ユースセンター

⑦ 大田区子どもガーデンパーティー

身近な環境の中で、子どもたちが友達や地域の人々とふれあう機会をつくり、地域の連帯を深める。

<平成 25 年度実績> 平成 25 年 4 月 21 日(日)、区内公園等 10 会場

(※全会場とも雨天会場)

入場者 26,115 人(子ども：11,918 人、おとな：7,129 人、協力者：7,068 人)

⑧ 青少年委員

- ・ 目 的 青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とする青少年委員を、区教育委員会は区内 18 地区から選出された者に委嘱している(定員 65 人)。
青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っている。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めている。
(根拠：大田区教育委員会非常勤職員に関する規則、大田区教育委員会青少年委員設置要綱)
- ・ 実 績 各地域での委員活動のほか、青少年委員会では委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施した。また、大森・調布・蒲田 3 地区の地区会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組んでいる。
その他、青少年活動の発表の機会提供としての「Oh!!! 盛祭」の開催や、「O T A ふれあいフェスタ」での「青少年ブース」を運営するとともに、「区民スポーツまつり」など区主催事業に積極的に協力している。

(4) 文化・芸術

区民の行う文化・芸術活動の発表、鑑賞、交流の機会を設けて区民の文化・芸術への関心を高めるとともに、地域文化の向上を目指している。

① 文化祭

- ・目的 文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会を設け、区民による文化・芸術活動の振興と地域文化の振興を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方、区内活動団体
- ・実績 平成 25 年度
13 部門で開催（内委託 11 団体） 出場者数 3,866 人 来場者数 9,109 人
絵画・写真展 出品者数 77 人・出品数 96 点 来場者数 753 人
芸術フェスティバル 出場者数 22 団体・335 人 来場者数 401 人
書道展 出品者数 31 団体・263 点 来場者数 1,127 人
華道展 出品者数 98 人・98 瓶 来場者数 752 人
短歌大会 出詠者数 218 人・218 首 来場者数 85 人
洋舞サークルフェスティバル 出場者数 20 団体・340 人 来場者数 1,200 人
郷土芸能大会 出場者数 14 団体・180 人 来場者数 380 人
詩吟剣詩舞大会 出場者数 17 団体・223 人 来場者数 476 人
こと・尺八の集い 出場者数 163 人・27 曲 来場者数 900 人
合唱祭 出場者数 51 団体・1,251 人 来場者数 635 人
吹奏楽祭 出場者数 19 団体・401 人 来場者数 544 人
管弦楽の調べ 出場者数 2 団体・124 人 来場者数 1,490 人
動画上映の集い 出場者数 18 団体・193 人 来場者数 366 人

② ユネスコ活動

- ・目的 ユネスコ活動は、「ユネスコ憲章」に基づき、教育・科学及び文化を通じて、国際的理解と協力の関係を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている。大田区教育委員会は大田ユネスコ協会と協力して地域の実情に合った活動を行う。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方
[根拠法令：ユネスコ活動に関する法律第 4 条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条 15 号]
- ・実績 平成 25 年度 講演会 2 回 参加者数 118 人
内訳 地域遺産講演会 1 回 参加者 83 人
世界遺産講演会 1 回 参加者 35 人（実施日大雪）
地域遺産・世界遺産写真展 区内 3 ヶ所で開催

③ 大田区百景

- ・目的 区内の生活・環境・文化の変遷を知る資料として、昭和 39 年及び平成 9 年に制作した絵画作品「大田区百景」（99 点）、「新大田区百景」（122 点）を広く区民の鑑賞に供するため、区役所本庁舎に展示するとともに区立施設をはじめ区内民間事業所にも貸出しを行い、大田区の“今昔”を未来に伝える貴重な区民の財産として、末永く保存・活用を図る。
[根拠：「新・旧大田区百景」絵画作品収納施設設置要綱、大田区百景・新大田区百景作品展示貸出要領、区立施設に対する大田区百景・新大田区百景作品展示貸出要領]
- ・実績 平成 13 年度より実施 平成 25 年度 本庁展示（通年） 28 点
貸出 6 件 34 点

3 スポーツ推進事業

区民のスポーツ活動の推進のために、スポーツ活動に親しむ機会提供事業、スポーツ奨励事業、指導者養成事業を実施する。また、区民のスポーツ活動のために体育施設の運営とともに学校施設開放の促進を図る。これらの事業は、区民の誰もがそれぞれの体力・年齢・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざして行われるものである。

(1) 区民スポーツ大会

① 区民スポーツ大会

- ・目的 区民の日頃の練習成果の発表の場として、また広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもとで実施する。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方及び各大会規定に定めた対象者
- ・実績 平成 25 年度 参加者総数 68,819 人
 - ・春季大会 37 種目 参加人数 34,046 人・夏季大会 1 種目 参加人数 797 人
 - ・秋季大会 40 種目 参加人数 33,936 人・冬季大会 1 種目 参加人数 40 人

② 都民体育大会等代表派遣

- ・目的 区民スポーツ大会において優秀な成績をおさめた者を、大田区の代表として都民体育大会等へ派遣する。
- ・実績 平成 25 年度 34 種目 派遣者数 483 人
 - ・第 66 回都民体育大会（男女総合優勝）

(2) スポーツ教室

生涯にわたってスポーツ活動を楽しめるよう、各世代に応じた種目を選び、スポーツ教室を実施している。（公財）大田区体育協会に委託し各競技種目の連盟等が運営する教室や地域の指導者が運営している教室等もあり、スポーツ活動による地域活動の一環となっている。

① 初心者スポーツ教室

- ・目的 初心者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに基礎的・技術的な指導を行い、スポーツへの動機づけを図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の 15 歳以上の方
- ・実績 平成 25 年度 7 種目・11 教室 参加者数 402 人 延べ 4,447 人

② 高齢者スポーツ教室

- ・目的 高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、基礎的な技術を指導し、スポーツへの動機づけを図る。
- ・対象 区内在住の 60 歳以上の方
- ・実績 平成 25 年度 2 種目・4 教室 参加者数 330 人 延べ 2,048 人

③ 障がい者スポーツ教室

- ・目的 障がい者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持と増進を図る。
- ・対象 心身に障害があり、着替え、排泄ができる区内在住の小学生以上の方
- ・実績 平成 25 年度 水泳教室 1 教室・9 回 参加者数 52 人 延べ 352 人

④ 中学生スポーツ教室

- ・目的 生涯スポーツを推進するため、楽しいスポーツとの出会いを通じて、スポーツの基礎を学び、併せて心身の健全な成長と豊かな情操を育む。
- ・対象 区内在住の中学生
- ・実績 平成 25 年度
7 種目・9 教室 延べ回数 124 回 参加者数 235 人 延べ 1,668 人

(3) 青少年文化・スポーツクラブ

- ・目的 青少年の健全育成に資するため、中学生の部活動に実技指導員を活用するなど青少年の文化・スポーツ活動を支援する。
- ・実績 平成 25 年度
部活動外部指導員 中学校 28 校 延べ 1,537 人

(4) スポーツ奨励事業

より多くの区民にスポーツに親しみ、実践してもらうことを目的に各種スポーツ奨励事業を行っている。

① スポーツ健康都市宣言記念事業 大田区区民スポーツまつり

- ・目的 広く区民にスポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会を提供する。また、「体育の日」を記念して、子どもから高齢者までが、家族ぐるみで参加することにより、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり・生きがいを目的に開催するとともに、住民相互の交流を通して地域づくりの契機とする。
- ・内容 体育の日に大田区総合体育館・大森スポーツセンター・大田スタジアム・多摩川河川敷等区内の施設を会場として、自由参加の各種スポーツイベントを開催。
- ・実績 平成 25 年度 1 回 61 イベント 参加者数 14,544 人

② 新体力テスト

- ・目的 区民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るために実施する。
- ・対象 区内在住・在勤の 20 歳～79 歳の方
- ・実績 平成 25 年度
区民スポーツまつり（会場：大田区総合体育館）で実施
参加者数 46 人

③ スポーツ健康都市宣言記念事業 ^{おおた} ^お ^た ^あ ^い ウォーキング

- ・目的 日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励し、スポーツへの興味・関心を高めてもらう。
- ・対象 区内在住、在勤、在学の方
- ・実績 平成 25 年度 1 回 参加者数 307 人

④ 寿ハイキング

- ・目的 区民の高齢者層に野外活動の奨励と、レクリエーションの機会提供をすることにより、体力の保持増進と健康に対する意識の高揚をはかり、参加者相互のふれあいと地域の仲間作りをめざし開催する。
- ・対象 区内在住の 60 歳以上の方
- ・実績 平成 25 年度 1 泊 2 日（長野県・野辺山高原） 1 回 参加者数 92 人

⑤ 自転車走行会

- ・目的 安全で無理のない郊外コースを自転車で走行し、マナーとルールを習得してもらい健康づくりの契機とする。
- ・対象 区内在住・在勤の小学3年生以上の方
- ・実績 平成25年度 2回（東高根森林公園、等々力溪谷等）参加者数 102人

⑥ オリエンテーリング大会

- ・目的 幅広い年齢層の区民が参加し、自然に親しみながら山野を歩くことを通して、健康増進と住民相互の交流を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の10歳以上の方で構成するグループ
- ・実績 平成25年度 1回（神奈川県 横浜市こどもの国）参加者数 64人

(5) 指導者養成事業

区民のスポーツ活動を推進し生涯スポーツ社会の実現を目指すうえで、優れた指導者を養成し確保することはきわめて重要である。このため、スポーツに対する区民の要望に的確に対応するため指導者養成事業を行っている。

① ラジオ体操指導者養成講習会

- ・目的 ラジオ体操を広く普及させるため、指導方法について講習し、地域指導者を養成する。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
- ・実績 平成25年度 1講座(3日間) 受講者数 延べ416人

② 障がい者水泳指導者養成講習会

- ・目的 障がい者のスポーツ活動に理解と関心を持っている方を対象に、障がい者水泳の意義と指導方法について講習し、指導者の育成を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学で水泳のできる18歳以上の方
- ・実績 平成25年度 1講座(7日間) 受講者数 8人 延べ36人

③ 地域スポーツクラブ指導者養成講習会

- ・目的 区民が主体的に運営する「地域スポーツクラブ」等について理解を深め、実践に役立つ知識を習得するための講座を実施する。
- ・実績 1講座1回 受講者15人

(6) 推進体制

スポーツ推進事業の推進を図るために、以下の推進体制を整備している。

① (公財) 大田区体育協会

公益財団法人大田区体育協会は、大田区内におけるスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に活動している。

大田区の受託事業として区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等を実施し、自主事業として大田スポーツサミット、各種スポーツ教室、小学生対象の野外活動教室等を行っている。また、大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者グループの代表団体として施設の管理運営を行っている。

② スポーツ推進審議会

- ・ 目的 スポーツ推進審議会は、法令に基づき設置された教育委員会の附属機関であり、スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員で構成されている。スポーツの推進に関する計画及び重要事項に関し意見を述べるほか、諮問に応じて調査審議し、教育委員会に建議することを役割としている。

[根拠法令：スポーツ基本法第 31 条、大田区スポーツ推進審議会条例]

- ・ 実績 審議会開催回数 2 回
主な議題「大田区スポーツ推進計画に基づくスポーツ施策の具体的展開について」

③ スポーツ推進委員

- ・ 目的 スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づきスポーツ推進事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技指導及びスポーツに関する指導・助言を行うことを任務とする教育委員会の非常勤職員である。日常、地域において区民のスポーツについて理解を深め、区民へのスポーツ推進を図り、教育委員会等の行うスポーツに関する事業に協力している（定員 65 人）。

[根拠法令：スポーツ基本法第 32 条、大田区スポーツ推進委員に関する規則、大田区教育委員会非常勤職員に関する規則、大田区教育委員会スポーツ推進委員設置要綱]

- ・ 実績 各地域での委員活動のほか、スポーツ推進委員協議会では委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施。

寿ハイキング、区民スポーツ大会総合開会式、区民スポーツまつり、OTAウォーキング、しょうがい者の日のつどい、虹まつり、体力テストなど区主催の事業等に積極的に協力している。

自主事業として「地域スポーツクラブ設立準備会」、「ビーチボール大会」、「ソフトテニス大会」を実施する。

(7) 多摩川ウォーキングフェスタ

「多摩リバー50 キロ」の完成を記念して、平成 20 年より東京都が実施している。48、31、17、8 キロ、4 キロファミリーコースなど、様々なコースを設定しており、ガス橋緑地がゴール地点となっている。大田区は東京都の依頼をうけて区報等での PR のほか、ゴール会場のイベント準備調整を受け持っている。

(8) 「総合型地域スポーツクラブ」創設支援

「地域スポーツクラブ」とは「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツの活動の場として子どもから大人まですべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ」であり、「スポーツ基本法」（平成 23 年）、「スポーツ立国戦略（文部科学省）」（平成 23 年）、「2020 年の東京」（平成 23 年）等で、その普及がうたわれている。

大田区では、平成 22 年度に調布地区において「田園調布グリーンコミュニティ」が結成され、平成 23 年度から本格的に活動を開始した。また NPO 法人「ピボットフット」（平成 14 年）も活動している。その他、スポーツ推進委員が中心となり、大森地区、蒲田地区において設立に向けた活動を続けている。

また、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援を進めるために、大田区総合型地域スポーツクラブ等支援要綱を定めた。（平成 26 年 4 月 1 日施行）

4 学校開放

区立小学校・中学校の体育館、校庭、会議室などを社会教育その他公共のために活用することにより、区民の学習、文化及びスポーツなどの地域活動の振興を図る。

(1) 学校施設の地域開放

- ・目的 区民の学習・文化・スポーツ活動のために、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の校庭や体育館、特別教室、生涯学習兼地域集会室など学校施設の開放を促進している。
- ・対象 5名以上で構成する区内在住・在勤・在学の団体
[根拠：大田区立学校施設の活用に関する条例・大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則・同実施要綱]
- ・実績 (平成25年度)

施設別	回数(回)	人員(人)
小学校計	30,768	1,261,958
中学校計	13,264	549,048
総計	44,032	1,811,006

(2) 学校開放事業

① 校庭等開放

- ・目的 子どもの健全育成と余暇の善用に役立つよう、小学校の校庭等を開放し、自由で安全な遊び場を提供する。
- ・対象 小学校の通学区域の児童・幼児とその保護者
[根拠：大田区校庭等開放実施要綱・大田区校庭等開放実施要領]
- ・実績 平成25年度 実施校 56校 延日数 3,328日 延利用者数 96,126人

② 行事開放

- ・目的 児童の健全な育成と余暇の善用を図るため、スポーツ及びレクリエーションの場として小学校の校庭・体育館を開放する。
- ・対象 当該小学校の児童 [根拠：大田区行事開放実施要綱]
- ・実績 平成25年度 実施校 54校、延べ日数 3,225日、延べ利用者数 76,056人

③ スポーツ開放

- ・目的 地域住民の余暇の善用と体力づくりを図るため、小学校の体育館を開放しスポーツ活動の場を提供する。
- ・対象 小学生以上の区内在住・在勤者 [根拠：大田区学校体育館スポーツ開放実施要綱]
- ・実績 平成25年度 実施校 29校 延日数 715日 延利用者数 12,484人

5 青少年社会教育施設

(1) 平和島ユースセンター

- ・目的 青少年が規律ある共同生活を通じて、自立性・責任感・相互連帯の精神を身につけることを目的としている。
- ・対象 メンバーが5人以上でリーダー（成人）の責任のもとに研修計画にしたがって活動を行う団体 [根拠：大田区立平和島ユースセンター条例]
- ・概要 センター内には、体育室や多目的に使える研修室があり、スポーツ団体や子ども会、音楽・演劇サークルなど多種多様な研修・合宿に利用できる。
また、周辺にはキャンプ場・野球場・プール・フィールドアスレチック・テニスコート等の公園施設があり、平成10年度から野外活動用具の貸出しを行っている。
平成25年度貸出件数 飯盒 31件、なべ 115件、鉄板 149件、鉄網 136件
鉄棒 16件、テント 2件、天幕 11件

【平和島ユースセンター施設概要及び実績（平成25年度）】

開設年月		昭和60年7月	利用状況	年間延利用団体数	1,013	
所在地		平和島4-2-15		宿泊利用	192	
電話		(3763) 9421		日帰り利用	821	
建築面積		798.94 m ²		年間延利用者数	29,209	
床面積	1階	735.29 m ²		宿泊利用	5,105	
	2階	666.23 m ²		日帰り利用	24,104	
	3階	692.21 m ²		1月あたり利用者数	2,434	
	計	2,093.73 m ²		宿泊利用	425	
構造		鉄筋コンクリート造		日帰り利用	2,009	
室名〔定員〕	1階	第一研修室		134.28 m ² [81人]	1週あたり利用者数	562
		第二研修室	60.04 m ² [40人]	宿泊利用		98
		調理室	----	日帰り利用		464
		食堂	[88人]	1階	第一研修室	36
		談話コーナー	----		第二研修室	32
	2階	第一和室	27畳 [16人]	2階	第一和室	48
		第二和室	27畳 [16人]		第二和室	44
		第三和室	27畳 [16人]		第三和室	40
		第四和室	27畳 [16人]		第四和室	40
		第五和室	12畳 [6人]		第五和室	41
		第六和室	12畳 [6人]		第六和室	38
		指導者室	2室 [各室2人]	3階	体育室	92
	3階	体育室	570.36 m ² [100人]		平均	46
			利用率 (%)			

6 体育施設

大田区の体育施設は、区内各所に設置されており、主な施設は下記のとおりである。
社会教育課では、屋内の体育施設として大田区総合体育館及び大森スポーツセンターを所管している。

[大田区の主な体育施設]

屋内施設

大田区総合体育館・大森スポーツセンター

野球場

大田スタジアム・昭和島運動場・平和島公園・東調布公園・萩中公園・多摩川緑地等

サッカー場

多摩川緑地・多摩川ガス橋緑地

テニスコート

森ヶ崎公園・多摩川六郷橋緑地・平和の森公園・本羽田公園・下丸子公園等

プール

平和島公園・東調布公園・萩中公園・矢口区民センター

(1) 大田区総合体育館

- ・概要 旧大田区体育館の跡地に建替工事を行い、平成 24 年 6 月 30 日に開館した。
メインアリーナ（48m×38m）は、固定席と可動席を加えた約 4000 席の観客席を有している。区民が各種スポーツをして楽しむことができるとともに各競技のトップレベルのプレーを観戦することもできる施設である。大田区総合体育館は、「するスポーツ」と「みるスポーツ」をコンセプトに区民の生涯スポーツの活動拠点となることを目指している。
そのほか、サブアリーナ（34m×19m）、体育室 1・2、弓道場、会議室等の施設がある。地下 2 階には、62 台収容可能な地下駐車場（有料）がある。
- ・指定管理者 住友不動産エスフォルタ・JTB・NTTファシリティーズグループ（平成 24 年 3 月 16 日から）
- ・実績 86 ページに掲載

(2) 大森スポーツセンター

- ・概要 地区体育館として大森魚市場跡地に平成 9 年 4 月に開設した。
メイン施設のアリーナは各種室内競技のほか、大規模な集会にも利用できる。そのほか、トレーニングルーム、健康体育室、小ホール、ミーティングルームや 100 台収容可能な地下駐車場（有料）などの施設がある。トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用ができるほかトレーニング教室も開催している。
- ・指定管理者 公益財団法人大田区体育協会グループ（平成 26 年度から）
- ・実績 87 ページに掲載

【 大田区総合体育館施設概要及び実績 （平成 25 年度） 】

開設年月日	平成 24 年 6 月 30 日		
所在地	東蒲田 1-11-1		
電 話	(5480) 6688		
概要	2階	弓道場	近的(28m) 5人立
	地下1階	メインアリーナ	1,824 m ²
		サブアリーナ	646 m ²
		体育室 1	約 120 m ²
		体育室 2	約 120 m ²
		会議室	約 90 m ²
		控室 1	約 75 m ²
	控室 2	約 75 m ²	
地下2階	駐車場	62 台	

◎ 施設利用状況

施設 \ 項目	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
メインアリーナ	2,832	2,565	90.6	176,680
サブアリーナ	1,416	1,217	85.9	13,819
体育室 1	1,416	1,196	84.5	17,739
体育室 2	1,416	1,121	79.2	13,874
会議室	1,416	652	46.0	657
弓道場	1,050	1,050	100.0	9,949
合計	9,546	7,801	—	232,718

○メインアリーナ・サブアリーナ利用状況（スポーツ種目別利用状況）

種 目	利用回数(回)	種目別利用割合(%)
バレーボール	116	9.3
バスケットボール	360	28.7
フットサル・サッカー	345	27.5
バドミントン	59	4.7
卓球	65	5.2
テニス	91	7.3
ダンス・舞踊	42	3.3
武道	17	1.4
格闘系	23	1.8
その他のスポーツ	136	10.8
合 計	1,254	—

(スポーツ・集会等の割合)

利用種別	利用回数(回)	利用割合(%)
スポーツ	1,254	95.9
集会等	54	4.1

注) アリーナ利用コマ数に対し、利用回数が少ないのは、利用コマを連続して利用した場合を1回として数えているため。

【 大森スポーツセンター施設概要及び実績 （平成 25 年度） 】

開設年月日	平成 9 年 4 月 1 日		
所在地	大森本町 2 - 2 - 5		
電 話	(5 7 6 3) 1 3 1 1		
概要	2 階	スタンド	376 席
	1 階	競技場 (アリーナ)	1,620 m ²
	地下 2 階	トレーニングルーム	375 m ²
		健康体育室 (B)	225 m ²
		健康体育室 (C)	150 m ²
		ミーティングルーム (A)	25 m ²
		ミーティングルーム (B)	20 m ²
		小ホール	180 m ²
地下 1・2 階	駐車場	100 台	

◎ 施設利用状況

施設 \ 項目	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
競技場 (アリーナ)	1,026	927	90.4	103,393
トレーニングルーム	342	342	100.0	58,498
健康体育室 (B)	1,038	996	96.0	19,855
健康体育室 (C)	1,038	951	91.6	12,093
ミーティングルーム (A)	1,038	203	19.6	1,938
ミーティングルーム (B)	1,038	223	21.5	1,195
小ホール	1,038	255	24.6	9,285
合 計	6,558	3,897	—	206,257

○ アリーナ 利用状況 (スポーツ種目別利用状況)

種 目	利用回数(回)	種目別利用割合(%)
バレーボール	100	10.7
バスケットボール	194	20.7
バドミントン	79	8.4
卓球	167	17.8
テニス	144	15.4
ダンス・舞踊	18	1.9
武道	25	2.7
体操	71	7.6
バトン・カラーガード	102	10.9
その他のスポーツ	37	3.9
合 計	937	—

(スポーツ・集会等の割合)

利用種別	利用回数(回)	利用割合(%)
スポーツ	937	99.6
集会等	4	0.4

注)アリーナ利用コマ数に対し、利用回数が多いのは、同時に異種のスポーツが行われているため。

7 図書館

(1) 図書館の概要

図書館は、図書館法に基づき、区民ニーズに対応した資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動など社会教育の充実を図ることを目的としている。

大田区立図書館は現在 16 館体制で運営している。平成 13 年には区立図書館との共通利用ができる図書館同種施設として大田文化の森情報館が開館した。

平成 19 年度から大田図書館を除いた地域図書館 14 館に、指定管理者制度を導入した。21 年度末に 3 年の期限が到来したので、22 年度から第 2 期の指定管理者を選定した。なお、安定的な運営を図るため、指定期間を 3 年から 5 年に拡大した。また、平成 23 年 3 月には、平成 17 年 7 月から改築のために休館していた入新井図書館（指定管理者制度導入）が、民間事業者ビル（大森複合施設ビル）4 階に開館した。

平成 20 年度から、更なる利用者サービスの向上のため、インターネット資料・検索予約サービスを開始した。平成 24 年度には、図書館電算システムの機器更新を行い、インターネットからの予約サービスの向上を図った。平成 25 年度には、インターネットからの予約は受付総数の 72.3%となった。

[図書館施設の概要]

図書館名	所在地	電話	床面積 (㎡)	開館年月	座席数
大田	田園調布南 25-1	3758-3051	2,151	昭和 45 年 6 月	296
大森南	大森南 1-17-7	3744-8411	1,199	昭和 51 年 11 月	145
大森東	大森東 1-31-3-104	3763-9681	1,250	昭和 57 年 5 月	161
大森西	大森西 5-2-13	3763-1191	1,201	昭和 61 年 8 月	140
入新井	大森北 1-10-14	3763-3633	1,015	昭和 49 年 8 月 平成 23 年 3 月移転	207
馬込	中馬込 2-26-10	3775-5401	1,608	昭和 46 年 5 月	308
池上	池上 3-27-6	3752-3341	934	昭和 31 年 6 月 昭和 63 年 4 月移転	102
久が原	久が原 2-28-4	3753-3343	1,200	昭和 59 年 10 月	206
洗足池	南千束 2-2-10	3726-0401	1,254	昭和 35 年 3 月 平成 8 年 7 月改築	201
浜竹	西糀谷 3-32-7	3741-1185	984	昭和 46 年 8 月 平成 15 年 10 月移築	123
羽田	羽田 1-11-1	3745-3221	1,300	平成 6 年 12 月	185
六郷	南六郷 3-10-1	3732-4445	1,267	昭和 47 年 11 月	178
下丸子	下丸子 2-18-11	3759-2454	1,764	昭和 50 年 9 月	238
多摩川	多摩川 2-24-63	3756-1251	1,211	昭和 58 年 8 月	187
蒲田	東蒲田 1-19-22	3738-2459	1,259	昭和 35 年 3 月 平成 3 年 10 月移築	169
蒲田駅前	蒲田 5-13-26-301	3736-0131	1,710	昭和 56 年 4 月	193
計					3,039

[休館日・開館時間]

図書館名	休館日	開館時間
大田・大森東・入新井・池上・洗足池・浜竹・多摩川・蒲田	第 2 木曜日	午前 9 時～午後 7 時 * 入新井 午前 9 時～午後 8 時
大森南・大森西・馬込・久が原・羽田・六郷・下丸子・蒲田駅前	第 3 木曜日	午前 9 時～午後 7 時

※休館日が祝日の場合はその翌日が休館日となる。

《 全館共通休館日 》 年末年始 12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

《 特別整理期間 》 各館 年間 7 日以内（大田図書館は 10 日以内）

(2) 図書館の事業

① 資料数

区内全域に施設配置を進め、資料提供の充実を図ってきた。平成 14 年度からは、図書資料の選定を各館選書方式から集中選書方式に改め、大田区全館の図書資料選択を一元化して行うようになった。現在、区立図書館の蔵書は 178 万冊を越えている。

各館別資料数（平成 25 年度）

図書館名	図書		視聴覚資料		
	一般 (冊)	児童 (冊)	C D (タイトル)	カセットテープ° (タイトル)	ビデオテープ° (タイトル)
大田	206,167	46,145	4,671	943	294
大森南	72,404	22,365	5,680	2,399	135
大森東	71,915	17,590	5,092	1,293	64
大森西	73,707	20,820	5,802	1,567	85
入新井	65,831	21,981	4,348	0	150
馬込	93,227	21,403	5,870	190	154
池上	84,009	23,861	5,144	431	132
久が原	64,528	19,663	4,799	270	125
洗足池	93,976	22,203	4,546	25	660
浜竹	68,503	20,048	5,213	711	1
羽田	85,200	33,523	5,545	550	692
六郷	62,547	18,687	3,956	369	94
下丸子	97,440	41,796	4,962	5,722	6
多摩川	66,835	20,744	3,015	605	111
蒲田	80,104	21,863	16,596	819	899
蒲田駅前	95,624	31,324	5,601	476	166
図書館合計	1,382,017	404,016	90,840	16,370	3,768
大田文化の森 情報館(※)	66,427	20,062	5,058	0	1
総合計	1,448,444	424,078	95,898	16,370	3,769

(※) 大田文化の森情報館は地域力推進部が管理する図書館同種施設である。

② 貸出し

年間貸出総数は図書 497 万冊、視聴覚資料 50 万点を越えている。「共通かしだしカード」は、大田区立図書館全館で共通に使用でき、貸出期間は 2 週間以内である。また、貸出数は平成 18 年 12 月より全館で図書・雑誌 12 冊、視聴覚資料 6 点までに拡大した。

- ・対象 区内居住者又は大田区に通勤、通学先がある者
- ・実施方法 住所を確認できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）を持参し、貸出申込書を提出のうえ利用者登録する。登録した利用者には「共通かしだしカード」を交付する。中学生以下は、父母等の保証人の署名が必要である。

各館別貸出状況（平成 25 年度）

図書館名	登録者数			貸出冊数		
	社会人・学生	児 童	合 計	社会人・学生	児 童	合 計
大 田	12,830	1,763	14,593	379,691	79,985	459,676
大森南	4,072	1,101	5,173	119,061	34,572	153,633
大森東	4,695	709	5,404	124,145	21,544	145,689
大森西	6,685	1,446	8,131	166,846	52,279	219,125
入新井	15,422	2,394	17,816	401,499	104,843	506,342
馬 込	9,195	1,147	10,342	229,322	44,489	273,811
池 上	9,634	1,507	11,141	330,647	62,289	392,936
久が原	8,120	1,585	9,705	292,066	75,586	367,652
洗足池	18,184	2,750	20,934	484,629	95,478	580,107
浜 竹	5,618	1,287	6,905	187,443	43,274	230,717
羽 田	6,221	978	7,199	160,646	30,431	191,077
六 郷	5,748	1,310	7,058	187,936	42,553	230,489
下丸子	8,393	1,949	10,342	337,905	91,398	429,303
多摩川	6,315	1,437	7,752	190,190	39,338	229,528
蒲 田	5,194	761	5,955	167,389	27,144	194,533
蒲田駅前	16,905	1,331	18,236	332,347	33,955	366,302
図書館合計	143,231	23,455	166,686	4,091,762	879,158	4,970,920
大田文化の 森情報館	10,186	2,541	12,727	302,457	79,094	381,551
総合計	153,417	25,996	179,413	4,394,219	958,252	5,352,471

図書館名	視聴覚資料		
	CD 貸出数	カセット貸出数	ビデオ貸出数
大 田	38,894	703	3
大森南	17,235	749	0
大森東	18,613	1,305	0
大森西	23,723	1,067	0
入新井	49,352	136	1
馬 込	31,196	224	2
池 上	35,017	738	1
久が原	28,544	208	3
洗足池	50,994	365	5
浜 竹	24,630	505	1
羽 田	23,606	679	1
六 郷	22,284	374	2
下丸子	33,723	385	0
多摩川	25,185	1,068	0
蒲 田	25,124	511	5
蒲田駅前	46,668	380	6
図書館合計	494,788	9,397	30
大田文化の 森情報館	37,706	171	8
総合計	532,494	9,568	38

③ 予約・リクエスト

希望の資料が貸出中の場合は「予約」として受け、所蔵していない場合は、「リクエスト」として受け付けている。所蔵していない資料は、都立図書館や他区市の図書館から借用したり、購入するなどしてできる限り利用者に提供している。

- ・対象 登録利用者
- ・実施方法 館内では、予約・リクエストカード等により受け付けている。又、インターネット及び館内利用者端末から区内に所蔵のある資料に限り、利用者自身でも予約できる。電話・FAXによる受け付けもしている。

インターネットからは、21年度 735,014 件（全体の 60.0%）、22年度 850,551 件（全体の 64.4%）、23年度 1,003,264 件（全体の 67.8%）、24年度 1,062,559 件（全体の 70.4%）、25年度 1,152,319 件（全体の 72.3%）の予約があった。

④ 参考調査（レファレンス）

必要な図書や資料を探したり関連する情報を提供している。書架案内、端末での検索のほか、参考資料等を活用してできる限り利用者の調査の援助や資料による回答を行っている。

- ・対象 図書館利用者
- ・実施方法 カウンターでの直接依頼のほか、電話や手紙などによる問い合わせにも応じている。回答は、口頭、電話又は文書で行う。

各館別予約・レファレンス件数（平成 25 年度）

図書館名	予約件数	レファレンス件数	図書館名	予約件数	レファレンス件数
大田	148,562	13,774	羽田	45,928	4,942
大森南	29,638	1,697	六郷	59,631	3,845
大森東	35,599	3,808	下丸子	143,688	9,736
大森西	51,471	3,161	多摩川	65,319	4,043
入新井	162,564	9,795	蒲田	49,106	2,552
馬込	96,276	7,034	蒲田駅前	141,634	3,692
池上	110,692	5,452	図書館合計	1,495,237	93,843
久が原	111,066	3,689	大田文化の森情報館	99,487	8,680
洗足池	190,816	13,606	総合計	1,594,724	102,523
浜竹	53,247	3,017			

⑤ 児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出し、子どもが自主的に読書活動ができるよう、様々な児童サービスを行っている。児童用の図書のほか、絵本や紙芝居なども貸し出している。

ア 学校貸出し

区内の小・中学校に対して、学級単位や学年単位、あるいは学校図書館に児童書を長期に貸し出している。

イ 総合学習への協力

「調べ学習」での利用には、図書館での資料の探し方などについて説明している。また、施設見学、職場訪問、職場体験を受け入れている。

ウ 集会行事

各図書館で子ども向け行事やおはなし会、子ども会、映画会などを定期的に行っている。

各館別集会行事回数（平成 25 年度）

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
大 田	46	805
大森南	85	1,584
大森東	126	2,305
大森西	137	2,399
入新井	94	6,116
馬 込	56	1,506
池 上	57	1,455
久が原	64	942
洗足池	51	916
浜 竹	89	1,499

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
羽 田	113	1,763
六 郷	85	1,663
下丸子	60	1,225
多摩川	55	1,186
蒲 田	73	1,263
蒲田駅前	87	1,218
図書館合計	1,278	27,845
大田文化の 森情報館	—	—
総合計	1,278	27,845

⑥ 障がい者サービス

体の不自由な方の読書ニーズに、的確に応えることを目的とする。

体の不自由な方が図書館を利用される場合の貸出数は、図書・雑誌 12 冊、視聴覚資料 10 点まで、期間は 1 か月以内である。

ア 宅 配

区内在住で来館できない方のために、図書や CD・カセットテープを自宅まで届けている（全館で実施）。

イ 郵 送

宅配のほか録音図書・録音雑誌を郵便で送付している（大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前）。

ウ 対面朗読

目の不自由な方のために対面朗読室でご希望の図書を朗読している（大田、大森南、大森東、大森西、入新井、馬込、久が原、洗足池、浜竹、羽田、下丸子、多摩川、蒲田、蒲田駅前）。

エ 録音図書の作製、貸出し

希望の図書を録音し貸し出している（大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前）。

オ 大型活字本の貸出し

視力の弱い方のために作られた大きな活字の図書を全館に備えている。

障がい者サービス状況（平成 25 年度）

図書館名	障がい者サービス			
	宅配 (タイトル)	郵送 (タイトル)	対面朗読 (回数)	録音図書 作製 (タイトル)
大 田	17	568	0	7
大森南	13	175	0	0
大森東	22	120	109	3
大森西	98	209	0	0
入新井	204	0	0	0

馬 込	38	599	0	0
池 上	135	0	0	0
久が原	117	0	0	0
洗足池	107	0	44	0
浜 竹	187	0	14	0
羽 田	188	0	47	0
六 郷	10	45	0	0
下丸子	125	986	149	12
多摩川	235	0	0	0
蒲 田	40	0	0	0
蒲田駅前	0	1,809	1	2
図書館合計	1,536	4,511	364	24
大田文化の森 情報館	—	—	—	—
総合計	1,536	4,511	364	24

⑦ 団体貸出し

10人以上のグループに図書を1回100点、貸出期間は1か月以内である。

- ・対象団体 館長が適当と認めた読書グループ、社会教育関係団体。
- ・実施方法 団体の代表者の住所を確認できるものを持参し、団体貸出申込書を提出のうえ登録する。登録した団体には「団体貸出券」を交付する。

団体貸出利用状況（平成25年度）

図書館名	貸出団体数	貸出冊数
大 田	26	3,961
大森南	18	4,245
大森東	22	2,738
大森西	16	3,495
入新井	22	4,528
馬 込	19	2,665
池 上	26	5,332
久が原	13	3,063
洗足池	22	3,999
浜 竹	18	2,815

図書館名	貸出団体数	貸出冊数
羽 田	15	4,150
六 郷	41	4,123
下丸子	23	2,919
多摩川	19	3,026
蒲 田	18	4,342
蒲田駅前	16	2,578
図書館合計	334	57,979
大田文化の 森情報館	—	—
総合計	334	57,979

⑧ ボランティア養成

地域のボランティア活動を支援するとともに、子どもに対する読み聞かせや対面朗読・録音図書作製を担う音訳者などを養成するため、ボランティア講座を開催している。

ア 読み聞かせボランティア講座

- ・対 象 図書館で読み聞かせボランティアとして活動できる区内在住者
- 平成24年度実績 講演会 1回 参加者 90人
初級講座 3日×3回 参加者 延べ260人

	ステップアップ講座	3日×2回	参加者	延べ136人
平成25年度実績	講演会	1回	参加者	53人
	初級講座	3日×3回	参加者	延べ151人
	ステップアップ講座	3日×2回	参加者	延べ128人
平成26年度予定	講演会	1回	定員	100人
	初級講座	3日×3回	定員	90人(各30人)
	ステップアップ講座	3日×2回	定員	60人(各30人)

イ 音訳者現任講座

- ・対象 図書館で音訳ボランティアとして活動している区内在住者

平成24年度実績	現任講座	5日×1回	参加者	延べ83人
	デイジー講座	3日×1回	参加者	延べ34人
平成25年度実績	現任講座	5日×1回	参加者	延べ61人
平成26年度予定	現任講座	5日×1回	定員	30人

⑨ 集会室・多目的室の利用

集会室は、馬込、六郷図書館に設置している。社会教育関係団体が無料で使用できる。

多目的室は、大森南、大森西、久が原、洗足池、羽田、下丸子、多摩川、蒲田図書館に設置している。公益的・公共的団体等が実費相当額で使用できる。読書会等図書館と関係のある行事を行う場合は無料で使用できる。

⑩ 学校図書館支援事業

平成21年度から、学校図書館のさらなる充実と利用の拡大を図るため、司書等の専門的な視点から活動を支援する学校図書館支援事業の試行を、小中学校各1校において開始した。事業内容は、業務委託により①学校図書館ボランティアに対し読書推進、図書の整理等に必要の助言、指導等の技術支援を行いその活動を支援、②学校図書館内の環境整備や開館業務、図書の利用案内等、学校図書館の運営支援を行っている。

平成23年度からは、小中学校各2校で実施した。平成26年度は小学校7校、中学校4校に実施校を拡充する。

8 郷土博物館

(1) 郷土博物館の概要

郷土博物館は、大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・保存し、調査・研究に努め、区民の文化及び学術の発展に寄与することを目的として、昭和54年11月3日に開館した。平成21年11月3日には、開館30周年をむかえて常設展示をリニューアルし、特に馬込文士村展示コーナーを拡大・充実した。

館内には、考古・歴史・民俗関係資料を24,721点（平成26年3月現在）収蔵し、これらの資料を基礎とした研究の成果を常設展示している。一方、常設展では紹介しきれないさまざまな資料については、テーマを設けて特別展・企画展を開催し、地域文化の比較検討の場として、区民に提供している。

- 博物館 [根拠法令：博物館法・大田区立郷土博物館条例]
- 文化財 [根拠法令：文化財保護法・大田区文化財保護条例]
- 所在地 大田区南馬込五丁目11番13号
電話 03(3777)1070 FAX 03(3777)1283
- 開館時間 午前9時から午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日は開館)
年末年始(12月29日から1月3日)
臨時休館(特別展・企画展の前後一週間程度と館内消毒期間)
- 入館料 無料

(2) 博物館の事業

① 常設展示

・二階展示室「大田区の地中の歴史」

大田区内の遺跡を時代順に紹介し、発掘調査で出土した土器、石器、骨角器、鉄器、木器、埴輪などの遺物を展示している。また、遺跡の発掘の手順を模型で紹介し、「大田区の遺跡の散歩道」のご案内をしている。

・二階展示室「水をめぐるふるさとの暮らし」

約400年前に水田耕作用に掘りめぐらされた六郷用水、長雨止めにまつわる「厳正寺水止舞」の実物大の獅子舞人形や、幅約7メートルの「六郷のとんび凧」などを展示している。

・三階展示室「馬込文士村」

馬込地区を中心に大正末期から昭和初期にかけて、多くの小説家・詩人・画家たちが住み、後に「馬込文士村」と呼ばれるようになった。その文士たちの作品や自筆原稿、遺品、当時の馬込の地形模型、小林古径邸の復元模型などを展示している。

・三階展示室「昔の道具・海苔養殖・大森麦わら細工・大田のモノづくり」

50年ほど前に使われていた生活用具、東京湾で江戸時代の中頃から始まった海苔生産の歴史や道具、江戸から明治初期にかけて大森の名産であった「大森麦わら細工」、大田区の工業を支えてきた町工場の模型などを展示している。

② 入館者数

- ・開館日数 = 296日 (一日平均 = 142人)
- ・入館者数 = 41,964人 (大人 37,992人 ・ 子供 3,972人)
(一般団体 51団体 1,494人)
(学校団体 14団体 1,163人)

③ 平成 25 年度の刊行物等

- ・特別展図録『川瀬巴水』(A 4 304 ページ)
- ・川瀬巴水カレンダー 平成 26 年用(A 2 13 枚)
- ・川瀬巴水クリアファイル(A 4 縦、横二種)
- ・川瀬巴水絵はがき(内陸の風景編、水辺の風景編二種)増刷
- ・子ども向けガイドブック『おおた歴史探検』(変形 A 5 113 ページ)
- ・ガイドブック『大田区まちなみ・まちかど遺産 六郷用水』(A 4 44 ページ)増刷
- ・大田区立郷土博物館 紀要 第 20 号(B 5 103 ページ)

④ 体験教室・体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数	参加人数
5 月 26 日 (日)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を木箱に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工を作った。(大人対象)	1 回	30 人
6 月 13 日 (木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	常設展示の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	14 人
7 月 23 日 (火)	麦わら遊び 「ホタルカゴづくり」	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学んだ。	1 回	43 人
7 月 24 日 (水)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を木箱に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工を作った。(子ども対象)	2 回	25 人
7 月 25 日 (木)	六郷のとんび凧づくり	竹ヒゴと和紙を使って、トンビ(鳶)の形をした凧を作った。	1 回	30 人
7 月 26 日 (金)	大麦の脱穀と 麦こがしづくり	昔の農具を使って麦を脱穀し、麦こがしと麦茶を作った。	1 回	25 人
7 月 28 日 (日)	勾玉づくり	青田石を砥石、やすり等で研磨、加工してオリジナルの勾玉を作製した。	2 回	58 人
7 月 30 日 (火)	縄文時代の耳飾りづくり	石を紙やすり等で研磨してオリジナルの耳飾りを作製した。	1 回	36 人
7 月 31 日 (水)	日本画を描いて掛軸に飾ろう	日本画の画材を使い、野菜や果物の画題で色紙に絵を描き、掛軸に仕立てた。	2 回	55 人
8 月 7 日 (水)	ペーパークラフト 複葉機づくり	大正 5 年に羽田の干潟から飛び立った、二枚羽根の飛行機のペーパークラフトを作製した。	1 回	37 人
8 月 20 日 (火)	縄文時代のブレスレット・ 貝輪づくり	大森貝塚でも出土した、縄文時代の貝製の腕飾りを作った。	1 回	26 人
8 月 31 日、 9 月 7 日、 28 日(土)	縄文土器づくり	粘土こねに始まり、成形、野焼きまで、3 日間、約一ヶ月かけて縄文時代と同じ方法で土器を作った。	3 回	延べ 75 人
10 月 10 日 (木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	常設展示の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	24 人
11 月 16 日 (土)	わらじづくり	わらを使って昔のわらじを編み、それを実際に履いてみた。	1 回	17 人
12 月 12 日 (木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	特別展「川瀬巴水」中期の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	15 人

2月20日 (木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	特別展「川瀬巴水」後期の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1回	24人
3月9日 (日)	大森麦わら編み細工	大森麦わら細工の歴史を学び、編み細工の初歩を体験した。	1回	15人

⑤ 見学会

開催日	名 称	内 容	回数	参加人数
5月18日 (土)	六郷用水・学習と見学会	用水の始まりから現在に至る歴史と概略を学習し、用水跡を踏査した。(一般対象)	1回	30人
8月1日 (木)	教員と学ぶ六郷用水	用水の始まりから現在に至る歴史と概略を学習し、用水跡を踏査した。(区内の教員対象)	1回	11人
3月27日 (木)	子ども古墳めぐり	小学校中学年を対象に、クイズに答えながら、多摩川台公園に保存されている古墳と古墳展示室を見学するツアーをおこなった。	1回	12人

⑥ 出張事業

- ・ 目 的 学芸員が要望に応じて館外へ出張し、現地見学や展示案内、体験学習会、講演等をおこなった。
- ・ 対 象 区内小学校、研究会、区民大学、企業定例会、町会等の関係機関
- ・ 実 績 15回 参加者延 1,277人
- ・ 内 訳 現地見学 5回 376人
体験学習 5回 371人
講演 2回 90人
その他出張事業 3回 440人

⑦ 学校見学

- ・ 目 的 社会科見学・総合学習の一環としての見学に際して、学習内容に合わせて展示説明をおこなった。また、学年によっては「昔の道具」の体験学習もおこなった。
- ・ 対 象 区内各小学校
- ・ 実 績 10校来館(59校中) 利用人数合計 1,163人
- ・ 内 訳 2年生 1校 3年生 13校 (複数回、来館した学校もあり)

⑧ 職場体験受入れ協力

受入校	人数	実施日	内容
大森第四中学校 (2年生)	4人	7月9日から 7月11日まで	地域・歴史資料の概要説明、夏休み体験学習会の準備、埋蔵文化財資料・歴史資料の整理
貝塚中学校 (2年生)	4人	9月18日から 9月20日まで	歴史資料・考古資料の整理、出土品の整理
安方中学校 (2年生)	4人	10月9日から 10月11日まで	歴史・民俗・考古・埋蔵文化財資料の整理、「赤ちゃんと一緒に博物館へ」の準備
石川台中学校 (2年生)	3人	2月5日から 2月7日まで	民俗・考古・埋蔵文化財資料の整理、研究用図書の整理、館事業の設営準備

⑨ 博物館実習の受入れ

- ホームページによる告知により、学芸員資格履修者のため博物館館務実習希望者を募集した。
「現展示の批判と新プランの作成」を中心にカリキュラムを組み、実施した。
- ・ 期 間 8月13日(火)から8月22日(木)までの9日間

- ・受講者 12人

⑩ 特別展「川瀬巴水ー生誕130年記念ー」

- ・会期 プレ展示 平成25年9月14日(土)から9月29日(日)まで
前期展示 平成25年10月27日(日)から12月1日(日)まで
中期展示 平成25年12月7日(土)から平成26年1月19日(日)まで
後期展示 平成26年1月25日(土)から3月2日(日)まで

- ・概要 当館では平成24年度に、「川瀬巴水コレクション」の寄贈を受けた。これを機に既存の所蔵作品と合わせ、同年12月「馬込時代の川瀬巴水」展を開催した。
今回の特別展では、川瀬巴水生誕130年を記念して、スケッチ帖、版画作品を中心に合計573点を紹介した。

郷土博物館を会場とした特別展に先立ち、プレ展示は「川瀬巴水ー東京の風景ー」と題して、学校法人片柳学園(東京工科大学・日本工学院専門学校)と連携し、蒲田の「ギャラリー鴻」で81点の展示をおこなった。

特別展では、単に作品紹介とは異なる切り口で展示を構成し、スケッチ帖、原画、版木、試摺といった貴重な珍しい資料も含めて展示し、作品ができあがるまでの工程も分かり易く紹介した。前期展示は大正期から関東大震災後の復興期の作品、中期展示は戦前および戦中の作品、後期展示は戦後の作品を中心とした。

開催に合わせ、講演会と版画摺師の実演および展示解説を実施した。また図録、カレンダー、クリアファイル、絵はがきを販売したが、図録、カレンダー、絵はがきは完売した。

- ・開館日数 114日
- ・入館者総数 26,864人(一日平均 = 236人)
内訳 大人 = 25,296人
子供 = 1,568人
(一般団体 18団体 = 445人)
(学校団体 9団体 = 838人)
- ・展示解説 9月14日、10月30日、12月14日、1月25日 延365人参加
講師:郷土博物館学芸員
- ・講演会 11月3日(祝)「渡邊版画店と川瀬巴水」 95人参加
講師:渡邊 章一郎氏(渡邊木版美術画舗社長)
- ・摺師実演 1月12日(日)、2月9日(日) 延700人参加

⑪ 博物館講座「大田区古墳時代ー埴輪ー」

- ・特別展「川瀬巴水」の開催期間と同時期に、大田区内の古墳から出土した埴輪を紹介したミニ展示を開催するとともに、古墳祭祀に利用された埴輪の分析を通して、当時の社会の一端を探る博物館講座を開催した。

第1回 11月24日(日)「『埴輪』とは何か?」 30人参加

第2回 12月1日(日)「大田区と周辺地域の埴輪について」 36人参加

講師:日高 慎氏(東京学芸大学准教授)

⑫ ミニ展示の開催

- ・常設展、事業等と関連づけて、一階ホールのミニ展示コーナーにおいて展示をおこなった。

4月9日(火)から8月4日(日)まで 絵はがきに見る大田の風景

8月6日(火)から9月1日(日)まで 「日本画を描いて掛軸に飾ろう」作品展

9月3日(火)から10月20日(日)まで
10月27日(日)から1月19日(日)まで
1月25日(土)から3月30日(日)まで

没後40年吉屋信子—少女小説の行方—
大田区の古墳時代
平成24年度文化財調査速報展

(3) 文化財事業

文化財は、人間と自然が残した文化的遺産で、歴史上、芸術等の観点から優れた価値を有する有形の財、無形の技・芸である。これらは、今日の歴史・文化の理解を促進し、将来の文化を発展させる区民共有の貴重な財産であるといえる。

現在、大田区には、文化財保護法や都・区の文化財保護条例に基づき、180件以上の文化財が指定・登録されている。亀甲山古墳や本門寺五重塔などの国指定文化財をはじめ、多摩川台古墳群などが都指定文化財、六郷神社獅子舞などが区指定文化財、このほか茅葺民家の山崎家住宅や近代建築の鳳凰閣などの建造物が、国登録文化財となっている。

文化財を保護保存し、将来へ伝えるため、年次計画に基づく文化財調査を実施し、その成果をもとに調査報告書などの文化財資料の作成や講演会、見学会の開催などを行い、普及に努めている。さらに区指定文化財については、「大田区文化財保存事業費補助金交付要綱」(平成9年4月1日施行)に基づき、補助金を交付している。

また埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、遺跡の範囲や分布状況を周知し、遺跡の現状を変更する場合には、記録保存のための発掘調査を実施している。

① 文化財保護審議会

文化財に関し広くかつ高い識見を有する学識経験者を委員に委嘱し、大田区の文化財の保存・活用に関する事項を審議している。現在8名で審議会を構成している。

- ・平成25年度審議会開催 3回

② 文化財資料の作成

文化財調査に基づく基礎資料の充実を図るとともに、刊行物やパンフレット・啓発用冊子などを発行している。平成25年度は以下の資料を作成した。

- ・『六郷水門・六郷排水場調査報告書』(大田区の文化財 第40集)
- ・パンフレット「ぶんかざいおおた」第16号

③ 文化財保護の啓発・普及

地域の文化財や歴史を知り、身近に親しんでいただくとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めていただくため、各種の事業を開催した。

また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識板を設置し、管理している。

ア 史跡めぐり「六郷地区」～仏像探訪～

10月10日(木)実施

講師：浅井京子氏(早稲田大学會津八一記念博物館特任教授・区文化財保護審議会委員)

西 光三氏(地域史研究家)

参加者：28人

イ 文化財講演会「近代化遺産が語る大田区の歴史」

11月10日(日)実施

講師：伊東孝氏(産業考古学会会長・日本大学上席研究員)

参加者：28人

ウ 文化財標識板設置

件数 5 件

内訳 盤面張替 5 件「不動明王立像」(正蔵院)他

エ 写真パネル展(区役所本庁舎1階ロビー)

10月26日(土)から31日(木)まで

平成24年度実施の久ヶ原遺跡や八幡塚の発掘調査の成果を写真パネルで紹介。

④ 文化財調査

ア 文化財調査

六郷排水場に関する補充調査を実施した。この成果は『六郷水門・六郷排水場調査報告書』に収録した。

イ 埋蔵文化財調査

遺跡への影響がある住宅などを建築する場合、埋蔵文化財調査をおこなう。発掘調査の調査費用は、個人住宅等については公費で負担しており、それ以外は各事業主が負担している。

発掘調査完了後は調査報告書を刊行し、出土品は郷土博物館において郷土の文化遺産として展示し、活用を図っている。

・埋蔵文化財発掘届相談件数 3,786件(電話 3,270件 FAX 239件 来庁 277件)

・埋蔵文化財調査

① 個人住宅等(国庫補助事業対象)

本調査 0件 試掘調査 0件 確認調査 3件(山王塚調査他2件)
遺物整理 4件

② 集合住宅等

試掘調査 0件 遺物整理 0件

・埋蔵文化財発掘届出 126件

⑤ 文化財保存事業

ア 国指定文化財(国庫補助事業)

重要文化財 池上本門寺宝塔及び本門寺五重塔防災施設事業(池上本門寺・池上一丁目)

イ 東京都指定文化財

武家屋敷門保存修理事業(蓮光院・下丸子三丁目)

ウ 大田区指定文化財

社殿 白蟻防除事業(久が原東部八幡神社・久が原二丁目)

(4) 大森 海苔のふるさと館

① 概要

「大森 海苔のふるさと館」は、大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、平成20年4月6日に開館した。文化財に国指定された海苔生産用具を保存・展示し、地域の人々と協働して海苔にかかわる多彩な活動を行う博物館である。また、隣接する「大森ふるさとの浜辺公園」の環境を理解する、ビジターセンターの役割も併せ持っている。

○ 根拠法令 大田区立大森海苔のふるさと館条例

○ 収蔵資料 「国指定重要有形民俗文化財・大森及び周辺地域の海苔生産用具」(881点)

- ほか
- 所在地 大田区平和の森公園 2 番 2 号
電話 03(5471)0333 FAX 03(5471)0347
 - 開館時間等 午前 9 時から午後 5 時まで (6 月～8 月は午後 7 時まで)
休館日 第 3 月曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
臨時休館(館内消毒期間)
 - 入館料 無料

② 入館者数

開館日数	=	348 日	(一日平均 = 243 人)
入館者数	=	84,386 人	(大人 53,760 人 ・ 子供 30,626 人)
			(一般団体 205 団体 4,670 人)
			(学校団体 58 団体 3,497 人)

③ 催しもの (体験学習会等)

	名 称	内 容	回 数	参加人数
1	海苔つけ体験 (区報公募)	海苔づくりについて学習し、もと海苔生産業者の指導で「乾し海苔」を作った。	11 回	757 人
2	海苔つけ体験 (大田区立学校他)	海苔づくりについて学習し、もと海苔生産業者の指導で「乾し海苔」を作った。	12 回	668 人
3	映像上映会	海苔や漁労文化に関する貴重な映像を上映し、地域の伝統産業を振り返った。	2 回	93 人
4	グリーンカーテンを編もう	海苔漁師の網づくりの技術を用いて、グリーンカーテンを製作した。	1 回	20 人
5	浜辺の生き物探検隊	ふるさとの浜辺で捕った魚のおなかの中から、海の環境を見直した。	2 回	35 人
6	あみあみペットボトルフォルダーづくり	海苔漁師の網づくりの技術を用いて、ペットボトルフォルダーを製作した。	1 回	17 人
7	貝がら工作	貝を使って、空き箱などの中に水族館を作成した。	2 回	38 人
8	コースターづくり	海苔簀を編む技術を用いて、コースターを作製した。	1 回	16 人
9	ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう	ペーパークラフトの海苔船づくりを通して、地域の伝統産業を振り返った。	1 回	14 人
10	自由研究で海苔を調べよう	海苔の話聞き記録映画を見て、海苔作りの方法や歴史について、学べる機会を提供した。	1 回	19 人
11	海苔簀づくり	乾し海苔を作る海苔簀を、自然素材のヨシを木綿糸で編んで作った。	2 回	34 人
12	海苔の街歩き	元生産業者から昔の暮らしぶりを聞きながら、大森を散策して「海苔の街」を再発見した。	1 回	10 人

④ 企画展

ア 「新奇贈資料展」展

会期：平成25年4月1日（月）から4月14日（日）まで

概要：元生産者をはじめ地域の方々から、海苔のふるさと館開館後に、ご寄贈いただいた数多くの海苔の道具を展示。また、「触ってみよう！昔の道具コーナー」で自由に道具に触れ、着用できるコーナーも合わせて開催した。

イ 「海苔漁の一年」展

会期：平成25年4月16日（火）から7月15日（月）まで

概要：海苔漁場の様子や海苔作業の手順がわかるよう写真パネルを展示した。写真を補完するものとしてベカブネも展示。興味を持った見学者が、さらに理解を深められるよう館で販売している書籍「海苔のこと大森のこと」の紹介も併せて行った。

ウ 「描かれた東京の海辺風景」展

会期：平成25年7月17日（水）から9月16日（月）まで

概要：東京湾沿岸部の開発に伴う埋め立て事業のため漁業権を放棄してから半世紀がたち、遠い存在になってしまった東京湾。大森～羽田沿岸部の在りし日の風景を描いた昭和初期ごろの版画や絵画を昭和初期の地図を添えて展示した。

エ 「大森ふるさとの浜辺公園の渚の生き物」展

会期：平成25年9月18日（水）から平成26年3月16日（日）まで

概要：大森ふるさとの浜辺公園が完成するまでの経緯と園内の渚の環境、生物の移り変わりをパネルで紹介した。五洋建設、東海大学の協力を得て実施した。

オ 「大森 海苔漁の原風景」展

会期：平成26年3月18日（火）から3月31日（月）まで

概要：写真家日高勝彦氏が昭和30年代に東京大森で撮影した、海で奮闘する若き生産者、労働の合間の楽しい語らいなど海苔生産とともに暮らしていた人々の息遣いが伝わってくる写真約30点を展示した。

⑤ マスコミ取材

総件数	59件	
内訳	広報誌	10件
	テレビ・ラジオ	19件
	新聞・雑誌	9件
	書籍	4件
	フリーペーパー	13件
	その他	4件